

科目	専攻科特別実習 (Practical Training in Factory for Advanced Course)		
担当教員	小矢 美晴 教授【実務経験者担当科目】		
対象学年等	電気電子工学専攻・1年・通年・選択・2単位【実験実習】		
学習・教育目標	C2(50%), C4(30%), D1(10%), D2(10%)		
授業の概要と方針	学生にとって卒業後に働く企業等知ること社会を知り、学習に対する意欲を高めることなどが期待される。本実習では、学生が興味のある企業または公的機関を選択し、実際に就業体験を行う。		
	到達目標	達成度	到達目標別の評価方法と基準
1	【C2】実習機関の業務内容を理解する。		理解度を実習報告書で評価する。
2	【C4】実習先での到達目標を達成する。		実習報告書と実習証明書で評価する。
3	【D2】実習先の指導担当者と円滑な意思の疎通を行うとともに協調して目標を達成する。		実習報告書と実習証明書で評価する。
4	【D1】実習先の指導担当者と円滑な意思の疎通を行うとともに協調して目標を達成する。		実習報告書と実習証明書で評価する。
5			
6			
7			
8			
9			
10			
総合評価	成績は、プレゼンテーション20% 実習証明書50% 実習報告書30% として評価する。(プレゼンテーション＝特別実習報告会)100点満点で60点以上を単位認定する。実習届、実習報告書、および実習日誌の提出がない場合、ならびに実習報告会未実施の場合は単位認定しない。		
テキスト	実習先企業が必要に応じて準備する。		
参考書	実習先企業が必要に応じて準備する。		
関連科目	実習を行う企業等に関係するすべての教科		
履修上の注意事項	他の履修科目の授業と重複しない場合のみ実習先への派遣を認める。		

授業計画(専攻科特別実習)

内容(テーマ, 目標, 準備など)

<実習先の決定>

実習先の候補を案内資料および担当教員との面談の上で決定する。
実習先が決定した後, 学外実習届を担当教員へ提出する。

<安全管理>

実習開始までに傷害保険等に加入する。

<実習期間>

特別実習の期間は, 国内で15日以上かつ120時間以上, 国外で10日以上かつ80時間以上とする。ただし, 複数の実習先での実習期間を合算することができる。

<実習報告書の提出>

実習終了後, 直ちに次に掲げる書類を提出する。

- (1) 特別実習証明書
- (2) 特別実習報告書
- (3) 特別実習日誌

<報告会の実施>

実習終了後, 特別実習報告会において実習内容を発表する。

備考

中間試験および定期試験は実施しない。
事前学習では, 実習前に, 学外実習届を提出する。ビジネスマナーや実習にあたっての心構えなどを予め調べる。事後学習では, 実習終了後, 実習報告書を作成し, 実習証明書および実習日誌とともに提出する。実習報告会にて実習内容を報告する。